

建築コスト管理士の皆様へ

平成24年に資格更新するためには CPD250単位を取得する必要があります

平成23年9月
(社)日本建築積算協会 資格制度委員会

建築コスト管理士の皆様には、益々ご健勝のほどとお慶び申し上げます。
日頃は、当協会の活動にご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、平成19年(2007年)度に建築コスト管理士資格を取得された方は、平成24年(2012年)3月で資格更新のためのCPD必要単位取得締め切りがまいります。資格更新の登録を行うに際し、CPD必要単位数取得が必要となりますので、以下にご案内させていただきます。

A. 当協会のCPD制度は、5年間250単位の取得が必要となります。

B. 昨年までに、なるべく合理的に単位を取得できますように、いくつかの改定を行いましたのでご確認ください。

会誌「建築と積算」の購読に対して、1年間で12単位(3単位/冊)を取得できましたが、これに加えて、掲載記事のうち「CPD認定記事」での学習を申請することにより、認定記事1件当たり1単位が加算されます。認定記事に関する年間取得単位上限は12単位(12件)で、従って、会誌としては年間24単位の取得が可能となります。

平成21年(2009年)度は、4月に遡って以下の記事をCPD認定記事といたしました。また、同年冬号以降については、会誌の該当記事に【CPD認定記事】と記載しております。

過去のCPD認定記事

(平成21年春号)

1. 「プロジェクトコストマネジメント(PCM)における維持管理コスト」P21
2. 「ITと建築生産」P26
3. 「インデックスコンサルティングがプロジェクト・マネジメントに関する調査報告を公表」P80

(平成21年夏号)

1. 「BIMとは」P22

(平成21年秋号)

1. 「設計事務所におけるコスト管理とは」P9
2. 「QS(コスト管理士)は環境問題に対していかなる貢献ができるのか？」P25
3. 「環境配慮不動産と企業公的不動産の3KP2M」P32
4. 「IT化の基盤となるCI-NET」P52
5. 「生産管理の実務体験から見るコスト管理士に期待されること」P64

専門書の購読に対して、1冊当り2単位(2時間/冊)を取得できます。また、年間取得単位の上限は20単位とアップしました。

C. さらに、下記のようないずれかの要件により、CPD必要取得単位数(5年間で250単位)を50単位緩和する措置がとられます。(実施細則第13条三号・四号)

申請方法については、別途ご通知いたします。

資格更新年度の3月末において、建築積算士(旧名称建築積算資格者)取得後20年を超える、建築及び関連業務の実務経験を有するもの。

資格更新年度の3月末において、1級建築士取得後25年を超える、建築及び関連業務の経験を有するもの。

D. 既に年初より改定されておりますが、本部総会及び支部総会への出席で、それぞれ5単位を取得することができます。

CPD制度未登録の方は、当協会ホームページ(<http://www.bsij.or.jp/>)から登録を、登録済みの方は単位取得申請を行っていただきますようお願い申し上げます。また、当協会認定プログラム(講習会)へ参加の場合は、自動的に単位が付与されますので、自己申請の必要はありません。

CPD単位の取得状況をご覧になる場合は、実施時期の指定を「自：2007年4月1日、至：2012年3月31日」としてください。

なお、パソコンが苦手な方、ホームページからの登録・申請がうまくいかない方は、各支部宛にご相談ください。アドバイスあるいは代行しての入力等、いろいろお役に立てるようにいたします。

更新時期はあっという間に訪れます。せっかく取得した資格を、うっかりと失効することのないよう、計画的にCPD単位取得申請を行いましょ。

今すぐ、登録と単位申請を!

【ご注意】申請は年度毎に行うことが原則となります。